

市民ワークショップ及び市民・事業者説明会実施結果

市民・事業者のごみ減量・リサイクルに対する意見等を把握し、尼崎市一般廃棄物処理基本計画策定の参考とするため、市民・事業者を対象としたワークショップ、説明会を実施しました。

1 市民ワークショップ

市民が普段感じているごみ排出時の課題や、減量施策に対する意見等を把握するため、市民を対象としたワークショップを実施しました。

(1) 実施概要

開催タイトル	①みんなでごみについてぶっちゃけ会 ②ごみ減量のススメ
実施日	①令和元年8月4日(日)午後2時10分～午後3時 ②令和元年8月4日(日)午後3時20分～午後4時10分
開催場所	尼崎市立琴ノ浦高等学校 北館2-4教室 (「みんなのサマーセミナー2019」会場)
対象者	市民
参加人数	①15名 ②11名
内容	「①地域のごみ出しで困っていることとその解決策」「②ごみを減量するためにできる取り組み」をテーマに、市民の自主的な取組や、市の施策に求めることについて意見を出し合いました

(2) 結果概要

ア みんなでごみについてぶっちゃけ会

地域のごみ出しで困っていることとその解決に向けて、市民ができること、市ができることについて次の意見が出されました。

困っていること	市民ができること	市ができること
ごみ出しマナー	・ごみ出しマナーを向上させるため、まず市民1人1人の意識を高める	・ごみ出しに関する情報提供や学習の場の提供などの啓発 ・監視や罰則など規制・指導を強化する
カラス	・ごみ出し時間を守る、生ごみをつくらない、ネットをしっかりとかけるなど市民1人1人が自主対策を行う	・早朝に収集する
資源の持ち去りや違法な回収業者	・違法回収に関する正しい知識を持つ ・集団回収の実施や排出時間を守るなどの自主対策を行う	・違法回収に関する正しい情報を発信する ・パトロールや取締まりを強化する
ごみの出し方がわかりにくい		・わかりやすい分別表やアプリの普及といった情報提供ツールの充実 ・複数の排出方法を提示するなどわかりやすい排出ルール作り ・地域にごみの分別等について相談できる存在が必要

イ ごみ減量のススメ

家庭ごみとして主に排出される品目の減量に向けて、市民や市が行うべき取組について次の意見が出されました。

取組み主体	ごみ品目	主な取組み
市民ができること	食品ごみ	食べ残しをつくらない、堆肥化する
	プラスチックごみ	レジ袋をもらわない
	紙ごみ	電子書籍を使う、紙を分別して出す
	家具・家電	リユースショップやフリマアプリを活用する
事業者ができること	食品ごみ	質素な宴会コースメニュー、包装の軽量化
市ができること	食品ごみ	簡単確実な堆肥化方法を周知する
	衣類	子ども服のリユースコーナーを市役所に作る
	全般	リサイクルの授業
	全般	ごみ袋の有料化

2 市民説明会

地域でのごみ排出時の課題や、今後取り組むべき施策について、地域のごみに関する実情を知るさわやか指導員（廃棄物減量等推進員）と意見交換を行うため、さわやか指導員を対象に説明会を実施しました。

(1) 実施概要

実施日 ・ 開催地区	①令和元年 10月 1日（火）午前 10時～午前 11時 30分：中央地区 ②令和元年 10月 7日（月）午後 2時～午後 3時 30分：園田地区 ③令和元年 10月 8日（火）午後 2時～午後 3時 30分：小田地区 ④令和元年 10月 10日（木）午後 2時～午後 3時 30分：武庫地区 ⑤令和元年 10月 15日（火）午前 10時～午前 11時 30分：大庄地区 ⑥令和元年 10月 17日（木）午前 10時～午前 11時 30分：立花地区
対象者	さわやか指導員
参加人数	①75名 ②65名 ③87名 ④46名 ⑤67名 ⑥84名 合計 424名
内容	基本計画の目的、現行計画の目標達成状況や改定にあたっての課題等を説明し、ごみの排出に係る課題及び施策等について意見交換を行いました

(2) 結果概要

今後本市が取り組むべき施策について、次の意見が出されました。

・高齢者に負担をかけない収集方法や制度を検討してほしい
・市報を活用するなど、ホームページを見られない人へ配慮した広報を行ってほしい
・違法な不用品回収業者への指導を行ってほしい
・カラス被害に困っているため、カラス対策を考えてほしい
・焼却炉が1つになった場合、災害時にどのように対応するのか

3 事業者説明会

事業系ごみの収集及び資源化・適正処理に係る課題や、今後取り組むべき施策について、事業系ごみ処理の実情を知る処理業者と意見交換を行うため、紙資源回収協力事業者及び一般廃棄物収集運搬業許可業者を対象に説明会を実施しました。

(1) 実施概要

実施日	①令和2年3月11日(水) 午前10時～午前11時30分 ②令和2年3月12日(木) 午後2時～午後3時30分
開催場所	尼崎市役所大高洲庁舎 ①3-2 会議室 ②2-8 会議室
対象者	①紙資源回収協力事業者 ②尼崎市一般廃棄物収集運搬業許可業者(ごみ)
参加事業所数	①2社 ②11社
内容	基本計画の目的、現行計画の目標達成状況や改定にあたっての課題等を説明し、事業系ごみ減量化に係る課題及び施策等について意見交換を行いました

(2) 結果概要

今後本市が取り組むべき施策等について、次の意見が出されました。

	意見
適正処理	・事業系ごみ適正処理パンフレットについて、一般廃棄物と産業廃棄物の両方をわかりやすくまとめた内容としてほしい
	・適正処理に協力した許可業者を評価する仕組みを作してほしい
	・排出者が行う廃棄物処理に対し、行政は情報提供等の支援を行うべきである
	・事業系ごみの指定袋を導入してはどうか
	・少量排出者が、少量のプラスチック等までも分別排出に対応できるのか疑問である
	・家庭ごみと同質のものは、家庭ごみへの排出を認めてはどうか
事業系古紙の資源化	・古紙価格の下落やドライバー等の担い手不足により、古紙の売却益で回収コストを賄うことができなくなっており、排出者に回収コストの負担を求める必要がある
	・排出者が直接持ち込める古紙回収拠点の設置は可能だが、場所の確保が課題である
	・少量排出であれば、行政回収(紙類・衣類の日)への排出を認めてはどうか
収集運搬料金と処分料金	・クリーンセンター手数料増額に伴う回収コストの値上げについて、多くの排出者が理解を示さなかった。収集運搬料金と処分料金の違いについて、行政からも排出者へ明示してほしい
	・月極契約が多く、従量制による契約は僅か。収集運搬料金と処分料金を分けることは可能ではあるが、従量制にするためには、計量器の導入など対応に時間を要する

以上